

株式会社南都銀行が実施する SJ リサイクル株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する SJ リサイクル株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 12 月 26 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

SJ リサイクル株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が SJ リサイクル株式会社（「SJ リサイクル」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、SJ リサイクルの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、SJ リサイクルがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

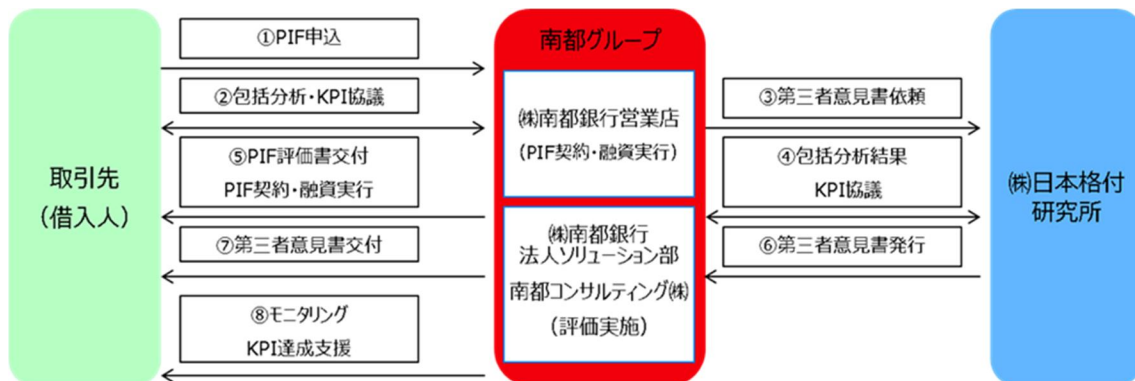
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である SJ リサイクルから貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：S J リサイクル株式会社

2025 年 12 月 26 日

株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
組織図	3
経営理念等	3
事業概要	3
業界動向	5
サステナビリティへの取組	7
3. 包括的分析	9
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	9
S J リサイクルの個別要因を加味したインパクトの特定	10
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	11
4. KPI の決定	12
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	13
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	22
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	24
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	24

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、S J リサイクル株式会社（以下、S J リサイクルまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、同社に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

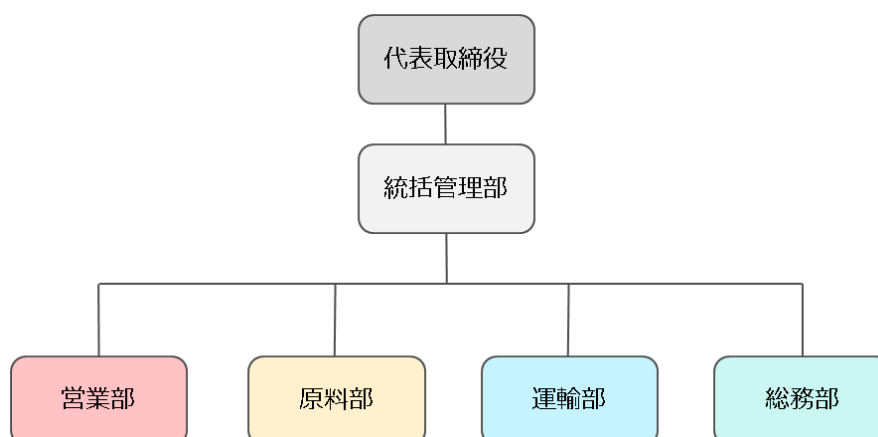
1. 借入金の概要

借入人の名称	S J リサイクル株式会社
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 事業概要

企業名	S J リサイクル株式会社
従業員数	19 名(2025 年 11 月時点)
売上高	23 億円（2025 年 6 月期）
資本金	500 万円
主たる事業内容	鉄・非鉄金属スクラップ卸売業
事業所	本社：和歌山県紀の川市名手市場 416
所属団体	一般社団法人日本鉄リサイクル工業会 一般社団法人和歌山県産業資源循環協会
主要沿革	2012 年 9 月 創業 2016 年 8 月 S J リサイクル株式会社設立
主要販売先	神鋼商事株式会社 日鉄物産株式会社 他
許認可	- 産業廃棄物収集運搬業許可証 和歌山県 許可番号 第 03001193160 号 大阪府 許可番号 第 02700193160 号 兵庫県 許可番号 第 02804193160 号 滋賀県 許可番号 第 02501193160 号 京都府 許可番号 第 02600193160 号 奈良県 許可番号 第 02900193160 号 - 産業廃棄物処分業許可証 和歌山県 許可番号 第 03021193160 号 - 金属くず商許可証 和歌山県公安委員会許可 第 1103034 号 - 古物商許可証 和歌山県公安委員会許可 第 651030000901 号

■ 組織図



■ 経営理念等

経営理念
「何度でも、資源再生」 弊社では、人と人との繋がりが、豊かな地球づくりを目指し、廃棄物を削減し、リサイクル事業を通じて、廃棄物を出されるお客様と、資源を求めるお客様の双方にとって、メリットのある企業として活動して参るとともに、お客様の声に耳を傾け、できる限りご要望にお応えします。 リサイクル事業に対する品質、環境、労働安全衛生の社会的な要求にこたえ、お客様の地球に優しい産業、人に優しい会社を理念に、新しい時代につながる会社づくりに取り組んで参ります。

■ 事業概要

【鉄・非鉄金属スクラップ卸売事業】

SJリサイクルは鉄・非鉄金属のスクラップ卸売業者。創業以来、地元和歌山県を中心に関西一円で事業を展開している。廃棄された金属製品を買い取り、自社で分別、切断加工を行い、金属素材メーカーへ販売するビジネスモデルを構築している。また、大口先に対しては遠方までの回収にも対応している。

主力は鉄スクラップの卸売で、金属製品のほか、塩ビ管や農耕器具、建築・土木現場などの大型車両・工事車両なども回収対象である。スクラップ回収後は、分別・販売までを概ね1ヶ月以内で対応することで相場の影響を受けにくい体制を整備している。

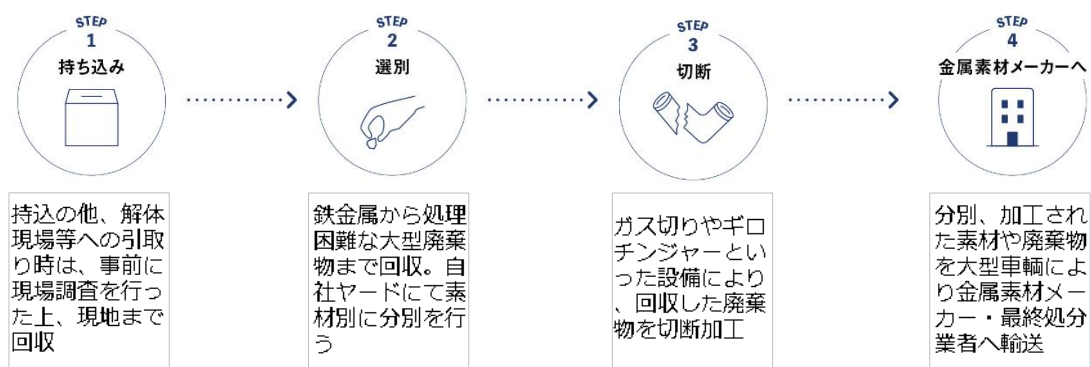
設備面では、ギロチン（大型切断機）1台、ユンボ（油圧ショベル）6台を保有し、月間5,000トンの切断・加工が可能である。鉄スクラップ需要の増加が見込まれる中、同社では更なる設備投資も視野に入れている。

強みは「仕入力、加工能力、販売力」と「価格判断力」である。顧客の要望には可能な限り対応し、処理困難物についても長年の経験を活かした判断で仕入の可否を即断できる。これにより、サプライヤーからの信頼を獲得し、仕入先の拡大につなげることで近年事業を拡大してきた。

今後も鉄スクラップの卸売を通じて、廃棄物削減に貢献し、廃棄物を出す顧客と資源を求める顧客の双方にとって必要な企業であり続けることを目指している。

～何度でも、資源再生。人と人との繋がりが、豊かな地球づくりに繋がります～

＜回収からリサイクルの流れ＞

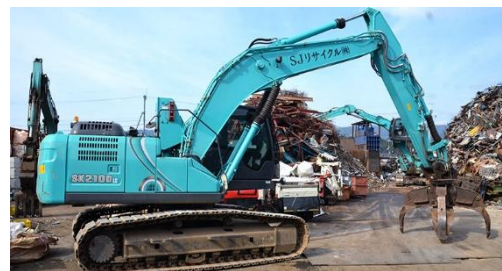
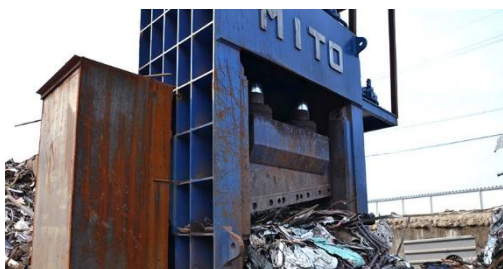


ギロチン材



ガス切り材

＜同社保有設備＞



出所：同社ホームページ

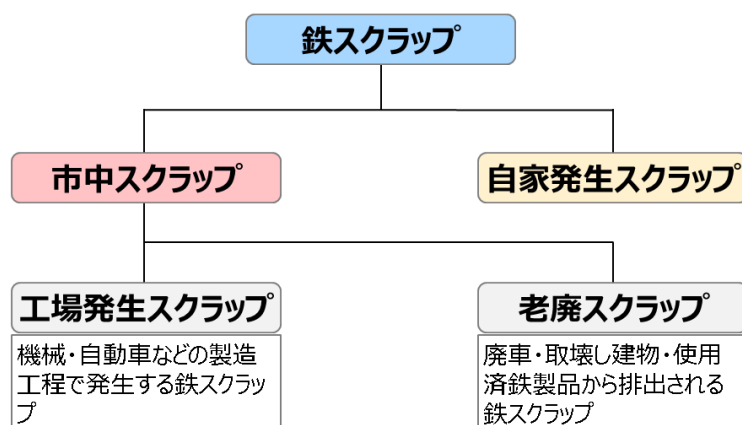
■ 業界動向

【鉄スクラップの分類】

鉄スクラップは、「市中スクラップ」と「自家発生スクラップ」に大別される。「自家発生スクラップ」は鉄鋼メーカーの製鋼・加工工程で発生するスクラップであり、鉄鋼メーカー内で再利用されるため、市中流通はほとんどない。市場で流通しているものは市中スクラップであり、これらは以下の2種類に分けられる。

- ・ 工場発生スクラップ：機械・自動車製造工程で発生
- ・ 老廃スクラップ：廃車、建物解体、使用済鉄製品から排出

鉄スクラップは専門の回収業者による集荷や建物・自動車等の解体業者からの持込などで収集され、鉄スクラップ加工業者により、切断・破砕・プレス等の加工が行なわれる。加工後は材料の種類や加工方法により規格が決まり、品質等により等級に分けられる。

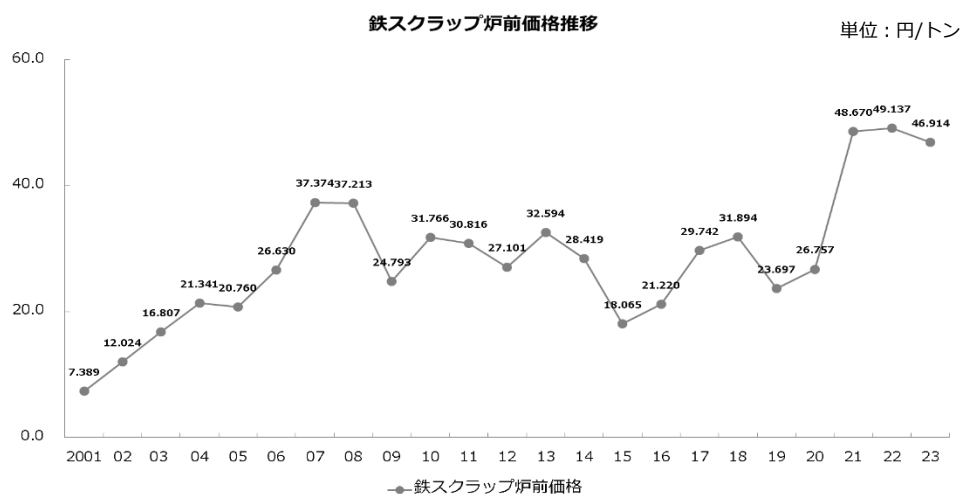


【鉄スクラップの価格動向】

鉄スクラップの価格は需給動向により決定される。

- ・ 2000年代後半：自動車リサイクル法の施行に伴い、価格が適正水準に回復したもの
- ・ 2016年頃：中国経済減速により国際市況が低迷し、価格下落したもの
- ・ 2021年以降：コロナ禍、ウクライナ危機、円安により、資源・原材料価格が高騰し、鉄スクラップ価格も上昇したもの

現在、鉄スクラップ価格は高止まりしており、今後も世界情勢により変動が予想される。一方、脱炭素の流れを背景に電気アーク炉の導入が進展しており、長期的には鉄スクラップ需要は底堅く推移し、価格は下支えされることが予想される。



出所：一般社団法人日本鉄源協会ウェブサイトより南都銀行作成

【鉄スクラップの需給】

一般社団法人日本鉄リサイクル工業会によると、現在、市中スクラップは年間 25,454 千トン（2023 年度）が回収され、リサイクルされている。その発生量は鉄鋼蓄積量と大きく関係しており、2023 年度で累計鉄鋼蓄積量は 14 億 2,290 万トンを越えるなど、増加傾向が続く。これまで、鉄スクラップの発生量は累計鉄鋼蓄積量の約 2%で推移しており、今後も鉄鋼蓄積量の増加とともに鉄スクラップの増加も見込まれる。

また、鉄リサイクルは、環境保護・資源の有効活用・省エネルギーの観点から重要である。新規鉄採掘・精錬に比べエネルギー消費を削減し、CO₂排出の抑制や土壌・水質汚染の防止に寄与する。また、鉄は品質劣化が少なく、何度でも再生可能な「クローズド・ループ・リサイクル」が可能であり、持続可能な資源利用を実現する上で不可欠な素材であることから、今後も鉄リサイクルの重要性の高まりが予想される。

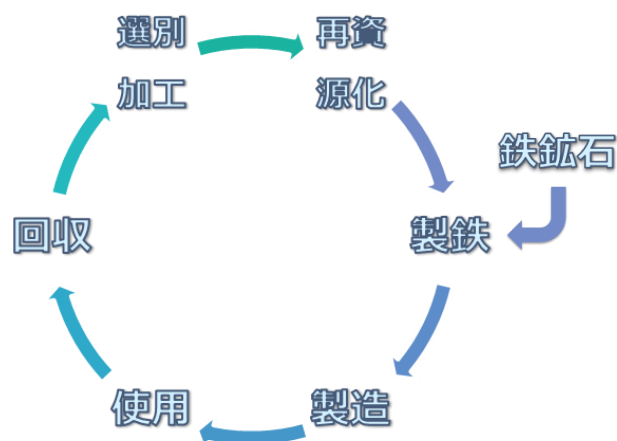
（単位：1,000M.T）

年度	累計鉄鋼蓄積量（推計）	国内鉄スクラップ購入量 （輸出除く）
2014	1,348,460	28,409
2015	1,356,605	25,635
2016	1,367,541	26,924
2017	1,378,803	28,630
2018	1,392,590	28,932
2019	1,402,970	25,669
2020	1,405,217	23,649
2021	1,413,688	27,557
2022	1,418,146	26,308
2023	1,422,903	25,454

出所：一般社団法人日本鉄源協会ウェブサイトより南都銀行作成

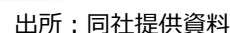
クローズド・ループ・リサイクル

※クローズド・ループ・リサイクルとは
使用済の製品を回収し、元の製品と同等の品質を保ったまま繰り返し再生・再利用できるリサイクル方法。
環境への負荷が少ない循環型の仕組みであり、特に鉄やアルミニウム等では実現しやすい。



【SDGs 認証取得】

今般のポジティブインパクトファイナンスについても、同社のSDGs 達成に向けた KPI を設定し、中長期的な企業価値向上を目指し、重要となっているサステナビリティに関する課題の解決に向け取り組んでいく方針。



S Jリサイクルでは、CO₂排出量の削減に向け、以下に取り組んでいる。

- 回収ルート効率化による使用燃料と排ガス排出量の削減

同社では、輸送・回収ルートの最適化を図り、車両の空荷状態を極力発生させない効率的な輸送を実現している。具体的には輸送と回収を組み合わせた計画的なスケジューリングにより、積載率の向上と無駄な走行の削減に成功している。この取組により、使用燃料と排ガス排出量の削減につなげている。

この取組により、顧客の満足度向上や企業の社会的信頼性の強化が期待され、今後も継続的な改善を通じて、より高品質で安全・安心な製品・サービスの提供を図っていく方針である。



出所：同社提供資料

【地域貢献活動】

S J リサイクルは、地域密着型企业として地域との連携を大切に、地域貢献を通じて持続可能なまちづくりの実現を目指し、様々な活動に取り組んでいる。

まずは、地元イベントへの協賛である。同社はスポーツの振興が地域の活力創造に繋がるという思いから、マラソンやバレーボール大会、少年野球へ協賛し、地域スポーツの発展に貢献している。

次に地域活動への参加である。同社は加盟する一般社団法人和歌山県産業資源循環協会の取組に賛同し、同協会が参画する以下の地域活動へ参加することで地域貢献に取り組んでいる。

1 つ目は同協会が実施する、「海開き」に向けた浜の宮ビーチ清掃活動「クリーンアップキャンペーン」への参加である。同活動は和歌山県が「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」に係る取組の一つであるわかやまごみゼロ活動の一環として行う活動であり、同社もこの取組に賛同し毎年参加することで、和歌山県の美しい海域を守る活動に貢献している。

2 つ目は、植樹活動への参加である。同協会では 2024 年度より和歌山県の森林保全活動「企業の森」事業に参画しており、同社も同活動へ参加し、植樹を通じて和歌山県の森林を守る活動に貢献している。活動を通じて、自然環境の保全と脱炭素社会の実現を目指している。

最後は「きしゅう君の家」への登録である。同協会は全加盟企業にきしゅう君の家への登録を義務付けており、同社も子どもの安全こそが持続可能なまちづくりに繋がるという思いから、この取組に賛同し、子どもを犯罪から守る取組に貢献している。

※きしゅう君の家とは和歌山県警察の地域の安全・安心を守るための取組の一環で、子どもの登下校時等の安全を守るため、緊急時に子どもが助けを求めることができる施設として登録する制度で、犯罪に巻き込まれそうな子どもを保護し、110 番通報する仕組み

<清掃活動の様子>



出所：一般社団法人和歌山県産業資源循環協会ウェブサイト

<企業の森事業の参画企業>



出所：一般社団法人和歌山県産業資源循環協会ウェブサイト

<きしゅう君の家マスコット>



出所：和歌山県警察ウェブサイト

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、S J リサイクルの業種は、国際標準産業分類に基づき「4669 廃棄物およびスクラップおよびその他の製品の卸売業」「3811 非有害廃棄物の収集」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		廃棄物およびスクラップおよび その他の製品の卸売業		非有害廃棄物の収集	
				4669		3811	
対象事業				鉄スクラップ事業		収集運搬事業	
インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	－						
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ごろ さ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
ファイナンス							
生計	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄						
インフラ	－						
経済収束	－						
気候の安定性	－						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ S J リサイクルの個別要因を加味したインパクトの特定

「水」：事業活動で発生するインパクトは限定的であるためポジティブインパクトを削除する。

「健康と衛生」：事業において医療サービスや安全に管理された飲料水や衛生設備に向けてサービスレベルを向上させるといったポジティブインパクトに資する取組はないことからポジティブインパクトを削除する。

「教育」：資格取得支援制度の拡充や外部研修の受講等、従業員の育成に向けた取組を継続していることから、ポジティブインパクトを追加する。

「文化と伝統」：事業活動で発生するインパクトは限定的であるためポジティブインパクトを削除する。

「賃金」：同社は資格取得手当の支給等、ポジティブインパクトに資する取組がある一方で、同社の一人当たりの人件費は厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」における一般労働者（短時間労働者以外の常用労働者）の賃金（年額ベース 3,964 千円）を大きく上回っており、低収入や不規則な収入、不当な賃金格差といったネガティブインパクトに該当しないため、ネガティブインパクトのみ削除する。

「ジェンダー平等」：女性ドライバーの創出を進める等、ネガティブインパクトの低減に資する取組がなされているため、ネガティブインパクトを追加する。

「年齢差別」：同社は高齢者の再雇用制度の制定に取り組むなど、ネガティブインパクトの低減に資する取組がなされているため、ネガティブインパクトを追加する。

「水域」：同社の事業において、水資源保全への貢献は限定的であり、かつ輸送に関連した汚染防止に向け適正に管理・運営されていることからポジティブインパクト、ネガティブインパクトとも削除する。

「土壌」：事業活動で発生するインパクトは限定的であるためポジティブインパクトを削除する。

「生物種」：ポジティブに資する取組はなく、事業が土壌の質の悪化、生態系への悪影響を最小化すべく配慮しているため、ポジティブインパクト・ネガティブインパクトとも削除する。

「生息地」：ポジティブに資する取組はなく、事業が土壌の質の悪化、生態系への悪影響を最小化すべく配慮しているため、ポジティブインパクト・ネガティブインパクトとも削除する。

「廃棄物」：事業では梱包材など発生せず、他の廃棄物については適正に処理されているため、ネガティブインパクトを削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
年齢差別		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
大気	●	●
資源強度	●	●
廃棄物	●	

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

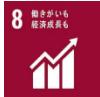
■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	事業活動を通じた持続可能な地球環境の実現	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」
②	環境負荷低減への取組	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」
③	安心・安全で働きがいのある職場環境づくり	ポジティブインパクト「雇用」、「賃金」、「教育」 ネガティブインパクト「健康および安全性」、「社会的保護」
④	ダイバーシティ経営の実践	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」、「年齢差別」

4. KPI の決定

S J リサイクルの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したもののについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
事業活動を通じた持続可能な地球環境の実現	- 持続可能な経営体制の構築に向けた、プラント、設備の増設と営業拠点の拡大および中間処理事業の早期立ち上げと体制整備 - 鉄スクラップの取扱量増加に向けた推進強化	2030 年度鉄スクラップ売上高 50 億円 2030 年度サプライヤー先数 60 先	  
環境負荷低減への取組	- CO₂排出量の可視化 - 輸送効率の向上 - 環境負荷低減仕様の設備への入替	2026 年度までに自社の CO₂排出量を可視化し、削減計画を策定のうえ、削減に向けて具体的に取り組む ※削減計画を策定後、削減目標値を追加設定する 2030 年度までに保有設備を 2 台以上、環境負荷低減仕様の設備へ入替する	  
安心・安全で働きがいのある職場環境づくり	- 資格取得支援による従業員のスキルアップ - 従業員が働きやすい職場環境の創出に向けた社内体制の整備と強化 - 重大な労働災害発生防止への取組 - 各拠点の地元採用強化による地域貢献	2030 年度までに事業に必要な資格取得率を 100%とする 2030 年度までに従業員の 3 年定着率を 100%とする - 重大な労働災害事故発生件数 0 件の継続 2030 年度までに地元人材を 15 名採用	  
ダイバーシティ経営の実践	- 年齢・性別に捉われない多様な人材の活躍を推進 - 性別による職務格差、賃金格差のない公平な人事評価制度の運用 - 多様な人材の積極採用	2030 年度までに女性のドライバー又は現場担当を 5 名配置する 2028 年度までに定年後の再雇用制度を制定し、2030 年度までに制度利用者を 5 名とする	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

事業活動を通じた持続可能な地球環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 持続可能な経営体制の構築に向けた、プラント、設備の増設と営業拠点の拡大および中間処理事業の早期立ち上げと体制整備 - 鉄スクラップの取扱量増加に向けた推進強化
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年度鉄スクラップ売上高 50 億円 2030 年度サプライヤー先数 60 先

S J リサイクルは、事業活動を通じた持続的な地球環境の実現に取り組んでいる。具体的には自社のサステナブル経営の実現がひいては持続可能な社会の実現につながるという想いのもと、持続可能な経営体制を構築し、事業の拡大を目指している。その取組内容は以下の通りである。

【持続可能な経営体制の構築に向けた取組】

鉄は品質が劣化を殆ど伴わずに繰り返し再生が可能な「クローズド・ループ・リサイクル」に適した素材である。

一方、鉄鉱石を原料とする製鉄工程は大量のエネルギーを要し、CO₂排出量が非常に大きいことが課題である。このため、使用済鉄資源の回収・再生を推進し、資源の循環利用を高めることは脱炭素社会および循環型社会の実現に直結すると思われる。

すなわち、これを支える鉄スクラップ卸売を主業とする同社の役割は極めて重要であり、同社は事業の拡大が社会全体の持続可能性向上に寄与するものだと考えており、持続可能な経営に向けて、①プラント・加工設備の増設と事業所の新規開設による営業拠点の拡大、②中間処理事業の基盤確立、③鉄スクラップ取扱量増加の推進強化の3点に取り組む方針を示している。

まずは投資計画である。鉄スクラップの需要拡大が見込まれる中、同社の現状設備では対応しきれないと考えており、段階的に設備投資を行う計画である。

<同社が新事業所開設地として検討中のエリア>



同社所在地

出所：同社提供資料

また、鉄スクラップは基本的に「地域密着産業」であり、鉄鋼ストックが急増しているようなエリアなどでは、再資源化が間に合わなくなることがある。そのような地域の課題に対して、同社は不足する再資源化能力の提供と業績拡大を目的に和歌山県外のエリアへの進出を検討している。新事業所の開設は単純に鉄スクラップの取扱量が増加するだけではなく、同地の再資源化能力の増加により、従前までは国内での再資源化が難しく、輸出されていた鉄スクラップを国内で循環させることが可能となるため、循環型社会の貢献につながることを期待できる。

次に中間処理事業の基盤確立である。鉄スクラップ業者にとって中間処理事業を兼業することで、以下の通り、収益拡大・顧客満足・法令対応・リスク分散・将来性の5つの観点でプラスの効果が期待できる。同社では中間処理事業の早期基盤確立を図っていく方針である。

1. 事業シナジーによる収益拡大

・製造や解体現場では「鉄スクラップ」と「産業廃棄物」が混在するケースが多く、中間処理を自社で行うことにより、廃棄物から再資源化できる鉄を回収、販売ができるため、原料調達コストを下げつつ収益源の増加につながる。また、廃棄物を処理して鉄スクラップとして市場に出せば、単なる廃棄物処理よりも高単価での販売が期待できる。

2. 顧客へのワンストップサービス

・鉄スクラップの買い取りと廃棄物処理を一括で請け負うことで、顧客の手間を削減し、競合との差別化が可能となる。また、廃棄物処理の委託契約は長期化しやすく、スクラップ取引よりも安定収益につながることを期待できる。

3. 法規制・市場動向への対応

・SDGsやカーボンニュートラルの流れで、廃棄物の適正処理と再資源化は企業価値を向上させるには極めて重要である。また、許認可を取得することで、コンプライアンス面で強みを持ち、取引先からの信頼が増すことが期待できる。

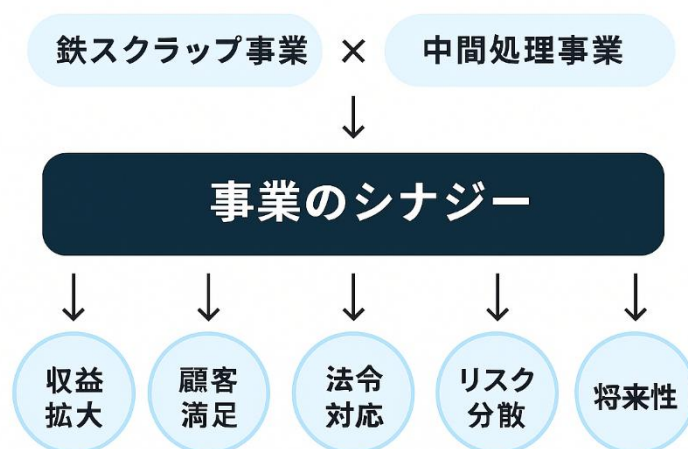
4. リスク分散

・鉄スクラップ相場は国際市況に左右されやすいが、廃棄物処理において同社が受け取る処理費用の水準は市況に左右されにくいという点で比較的安定した収益源になることから事業ポートフォリオの安定化に寄与することが期待できる。

5. 将来的な事業拡大の基盤

・中間処理から最終処分、リサイクル製品製造など、循環型ビジネスへの展開の可能性が高まる。

<中間処理事業の基盤拡大の効果イメージ>



出所：同社からのヒアリングにより南都銀行が作成

最後に、鉄スクラップ取扱量の増加に向けたサプライヤーの拡大である。事業所の開設により、新たなエリアでの仕入強化を図るとともに、解体・金属加工業者や建築・土木工事業業者、同業者との新規取引を見込んでいる。また、同社の強みである処理困難物の買い取りは、廃棄処分や分別・切断にかかるコスト負担を軽減できるため、取引先の経済的メリット向上にもつながる。

これらは、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」のポジティブ増大に資する取組であり、クローズド・ループ・リサイクルを加速させ循環型社会の実現により、持続的な地球環境の実現への貢献が期待できる。同社では、その達成度合いを把握する指標として、鉄スクラップ売上高、サプライヤー数を KPI として設定した。

＜実績の推移＞

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2030 年度目標
鉄スクラップ 売上高	25 億円	26 億円	23 億円	50 億円
サプライヤー先数	30 先	30 先	30 先	60 先

環境負荷低減への取組

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- CO₂排出量の可視化 - 輸送効率の向上 - 環境負荷低減仕様の設備への入替
毎年モニタリングする目標と KPI	2026 年度までに自社の CO₂排出量を可視化し、削減計画を策定のうえ、削減に向けて具体的に取る組む ※削減計画を策定後、削減目標値を追加設定する 2030 年度までに保有設備を 2 台以上、環境負荷低減仕様の設備へ入替する

S J リサイクルの環境負荷低減への取組は、気候の安定性（ネガティブの低減）と大気（ネガティブの低減）、資源強度（ネガティブの低減）に資する取組であり、その取組内容は以下の通りである。

【環境負荷低減への取組】

1. 輸送効率の向上

・近畿一円でスクラップ回収を行う中で、輸送距離の長さやコスト増加に伴い排気ガス排出量が増加する課題がある。これに対し、効率的な配車管理と新拠点開設により、輸送ルート of 最適化と積載率向上を実現することで、無駄な走行を削減し、使用燃料と排気ガス排出量の抑制が期待できる。

2. 環境負荷低減仕様の設備への入替

・運搬車両やフォークリフト、営業車両の EV・HV 化を進める。新規導入時は勿論のこと、設備更新時においても環境負荷低減仕様を優先導入する。これにより、CO₂排出量削減を推進していく。

3. CO₂排出量の可視化

・輸送効率化や設備入替による削減効果を定量的に把握するため、CO₂排出量の可視化に取組む。将来的には削減計画を策定し、CO₂排出量の削減に向けて具体的に取る組むことで持続可能な事業運営を目指す。

<同社保有の環境負荷低減仕様の設備一覧>

設備（保有台数）	2024 年度 （環境負荷低減仕様）	2030 年度目標 （環境負荷低減仕様）
運搬車両（12 台）	10 台	12 台
ユンボ（6 台）	6 台	6 台
営業車（3 台）	3 台	3 台
フォークリフト（1 台）	0 台	1 台

安心・安全で働きがいのある職場環境づくり

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」、「賃金」、「教育」 ネガティブインパクト「健康および安全性」、「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 資格取得支援による従業員のスキルアップ - 従業員が働きやすい職場環境の創出に向けた社内体制の整備と強化 - 重大な労働災害発生防止への取組 - 各拠点の地元採用強化による地域貢献
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年度までに事業に必要な資格取得率を 100%とする 2030 年度までに従業員の 3 年定着率を 100%とする - 重大な労働災害事故発生件数 0 件の継続 2030 年度までに地元人材を 15 名採用

S J リサイクルは、安心・安全で働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。従業員のスキルアップに向けた取組は、賃金（ポジティブの増大）と教育（ポジティブの増大）、社会的保護（ネガティブの低減）、従業員の働きやすい職場環境の創出に向けた取組は、健康および安全性（ネガティブの低減）と社会的保護（ネガティブの低減）、労働災害事故防止に向けた取組は、健康および安全性（ネガティブの低減）、地元人材の採用強化は、雇用（ポジティブの増大）に資する取組であり、その取組内容は以下の通りである。

【従業員のスキルアップに向けた取組】

同社では大型自動車免許等、事業に必要な資格については全額会社にて費用を負担することで資格取得を支援し、従業員のスキルアップに取り組むとともに、車両系建設機械の技能講習修了者等の有資格者に対しては資格手当を支給するなどのインセンティブを付与している。

また、現在、人事評価制度の整備を進めており、自社が求める人物像を明確化したうえで、透明性と公平性の高い評価制度の構築することで、従業員のモチベーション向上を図っている。加えて、希望者には産業廃棄物に関する外部研修を会社負担にて受講させるなど、人材育成を推進する体制も構築している。今後も、資格未取得者や新規採用者に対し、資格取得支援や外部研修受講の機会を提供することで、従業員の継続的なスキルアップに取り組んでいく方針である。

＜資格取得状況＞ ※2024 年 12 月時点集計（該当者 14 名）

	資格保有者	資格保有率
大型自動車免許	11 名	78%
フォークリフト	6 名	42%
小型移動式クレーン	6 名	42%
玉掛技能講習	6 名	42%
車両系建設機械技能講習	3 名	21%
ガス溶接技能講習	3 名	21%

【従業員の働きやすい職場環境の創出に向けた取組】

同社は 健康経営を実践することが従業員の働きやすさの向上につながるという想いから、①健康診断受診率の向上や②各種休暇制度の整備、③ハラスメント防止に取り組んでいる。

- ① 同社の健康診断受診率は 100%（2025 年 6 月時点）であるが、同社としては健康診断の受診率 100%だけではなく、要再検査の対象者に対しても受診状況を適正に管理し、再検査未実施者へは受診を促し続けることで 2030 年度までに要再検査受診率も 100%とし、従業員の健康維持・増進に努める方針を示している。
- ② 同社では 5 日以上の有給休暇の取得は勿論のこと、産休や育休制度の 100%利用を目指し就業規則を改定した。今後は、2030 年度までに制度利用率を 100%とし、誰もが休暇制度を取得しやすい環境を創出することで、社内の従業員のみならず従業員の家族に対するケアも積極的に実施していく方針である。
- ③ 同社では、ハラスメント発生の防止に取り組んでいるが、現状では就業規則を制定するに留まっている。今後は取組をより強化する為、定期的な教育機会を作り従業員のハラスメントに対するリテラシーの向上を図っていく。また、相談窓口の設置により些細な事でも相談しやすい職場環境を創出しており、引き続きハラスメント発生の絶無に努めていく。

【AED の設置】

今後、同社では、労働災害発生時の被害軽減や緊急時対応体制の強化を目的に AED を設置し、使用訓練を実施していく方針を示している。さらに、設置場所を近隣住民へ周知し、地域住民が緊急時に利用できる体制を整えることで、地域への安全面での貢献にもつなげる。これらの取組により、事業所内外における救命体制の向上と社会的責任の履行を図っていく。

【労働災害事故発生防止に向けた取組】

同社は、労働災害の防止と安全な職場づくりを目的に国際規格の「ISO45001」を取得している。

「ISO45001」は、従業員の安全と健康を守る仕組みを整備し、リスクアセスメントを通じて事故や疾病を未然に防ぎ、安全文化の定着を目指すものであり、同社でも有効に運用がなされている。なお、同社の労働災害事故発生防止に向けた取組は以下の通りである。

- ① 同社では、新入社員や未熟練従業員に対して先輩社員によるマンツーマンサポートを実施しており、安全意識の向上に取り組むことでリスクに対する意識向上につなげている。
- ② 運輸部のリスクである運送中の運搬物の落下・飛散や交通事故の発生防止に向けた定期的な安全運転講習への参加の義務付けや毎日の朝礼により経営陣からの指示を徹底させることで、当該事故の発生を抑制している。
- ③ 同社では、緊急事態の発生を想定した対応訓練を年 1 回実施し、緊急事態発生時の対応手順の都度見直しを図っている。あらゆる事態を想定した訓練を定期的実施することで有事の際にも安全に迅速対応できる体制を構築している。
- ④ 同社では従業員の残業が恒常化していないか、過重労働が放置されていないか等を含めて、適正な労働管理を実施している。時間外労働については、必要に応じて発生しているが、始業前後において分単位での就業管理を行うとともに、内部管理チェックリストにおいて、法令が遵守されているか等を管理する体制が構築されており、同社では法定の範囲内での就業が徹底されている。

これらの取組により、同社では、従業員一人ひとりの安全への意識は高く、近年では重大な労働災害事故は発生していない。

※重大な労働災害：『不休も含む一度に３人以上の労働者が業務上死傷又はり病した災害』を指す

＜同社の緊急事態の発生を想定した対応訓練の様子＞



出所：同社提供資料

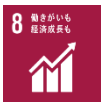
【地元人材の採用強化】

同社の持続可能な経営体制の構築に向けた取組は当該地域での新たな雇用の創出が期待できる。同社は人員の増加も計画しており、増加人員の大半を地元人材の雇用にて対応することを考えている。この取組により、当地での経済発展に寄与し、地域貢献につなげたいと考えている。同社では、その達成度合いを図る指標として、地元人材の採用人数を KPI として設定した。

＜実績の推移＞

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2030 年度目標
地元人材就業者数	15 名	16 名	19 名	30 名

ダイバーシティ経営の実践

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」、「年齢差別」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 年齢・性別に捉われない多様な人材の活躍を推進 - 性別による職務格差、賃金格差のない公平な人事評価制度の運用 - 多様な人材の積極採用
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年度までに女性のドライバー又は現場担当を 5 名配置する 2028 年度までに定年後の再雇用制度を制定し、2030 年度までに制度利用者を 5 名とする

S J リサイクルでは、ダイバーシティ経営を実現するために多様な人材が活躍できる体制を構築しており、その取組を通じて持続可能な社会の実現を目指している。
ダイバーシティ経営に向けた取組は、雇用（ポジティブの増大）とジェンダー平等（ネガティブの低減）、年齢差別（ネガティブの低減）に資する取組であり、具体的な内容は以下の通りである。

【ダイバーシティ経営に向けた取組】

同社では、年齢や性別に捉われない多様な人材が活躍できる職場環境の創出に取組んでいる。具体的には公平な人事制度の運用と多様な人材の採用である。

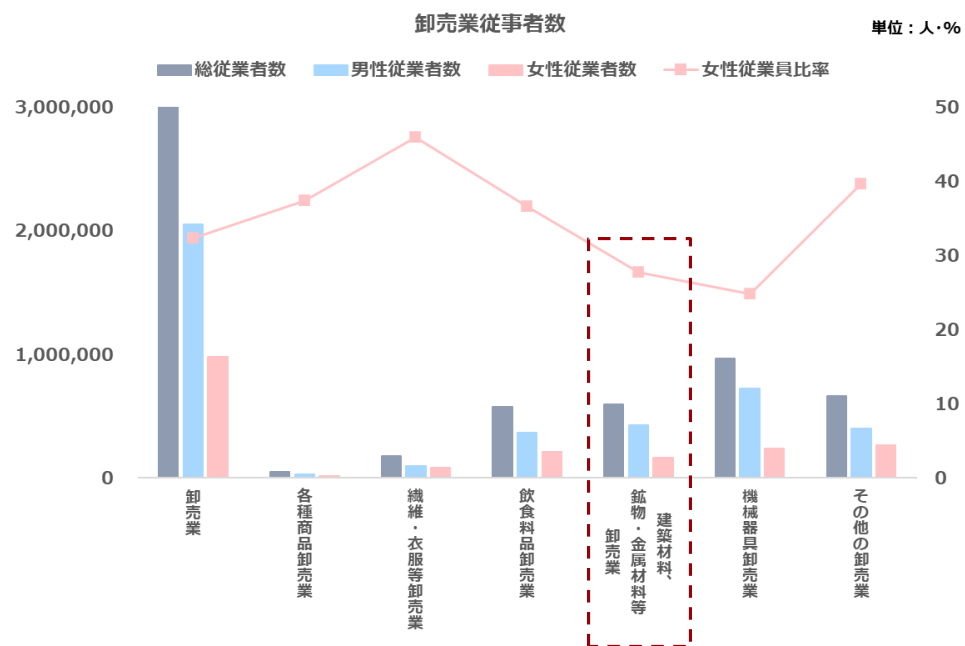
2016 年に『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）』が施行されるなど、女性の活躍の拡大が社会的に求められているが、同社が携わる業界は、現場で働く女性の比率は低い。この課題に対し、同社では仕事内容に男女の区別はなく、性別による職務格差・賃金格差のない人事評価制度を運用しており、女性が働きやすい社内環境づくりを進め、従業員のやりがいや定着率向上、それに伴う労働生産性の向上を期待している。現在、同社では 1 名の女性が現場担当者として活躍しているが、今後は女性が働きやすい職場環境を整えることで採用と定着の強化につなげ、現場担当の女性社員の比率を向上していく方針である。
また、年齢に関係なく豊富な知識や経験を有する従業員の活躍の場を提供するため、定年後の再雇用制度の導入を検討している。
2030 年度までに就業規則を改定し、新たに制度を導入することで、豊富な知識・経験を有する在籍中の従業員が定年後も同社で活躍できる場を提供することで、高齢者の雇用機会を創出し、地域経済の発展に寄与したい考えを示している。

＜同社で活躍する従業員＞



出所：同社提供資料

<鉄スクラップ卸売業の従業者について>



出所：総務省統計局「就業構造基本調査」より南都銀行が作成

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

事業活動を通じた持続可能な地球環境の実現

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
	17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。

期待されるターゲットの影響：事業を通じた循環型社会と脱炭素社会の実現を可能とし、持続可能な社会の実現に貢献する。

環境負荷低減への取組

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：環境負荷低減への取り組みを通じて、CO₂排出量削減に貢献する。

安心・安全で働きがいのある職場環境づくり

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：誰もが資格取得にチャレンジできる質の高い教育を受けられる職場づくりと全ての従業員が安全で働きやすい労働環境を創出することで、地域経済の発展に寄与する。

ダイバーシティ経営の実践

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：年齢・性別・人種・民族等に捉われない社員採用により、ダイバーシティ経営を実践する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、S J リサイクルでは、樋口真司代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI はモニタリング担当者が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

S J リサイクルでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

S J リサイクルの最高責任者	代表取締役 樋口 真司
S J リサイクルのモニタリング担当者	同上

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と S J リサイクルの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が 6 月のため、9 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 9 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、 外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は南都銀行がポジティブインパクトファイナンスを実施するS Jリサイクルから供与された情報と、南都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブインパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

上席プランマネージャー 檀上 和也

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815